

特別支援教育に関する 関係機関との連携って どうすればいい？

- 子どもたちの指導・支援にあたっていると、学校だけでは解決できない事も出てきます。そんなときは、学校だけで悩まず関係機関と連携し、共に取り組んでいくことが効果的です。
- 関係機関との連携を進めるために、相談リスト等を活用し、効果的な連携を進めていきましょう。

<学校が連携している主な関係機関>

教育関係機関

- ・総合教育センター
特別支援・相談課
- ・特別支援学校
- ・市町村教育委員会
(教育研究所) など

福祉関係機関

- ・こども女性相談センター
- ・福祉事務所
- ・市町村(障がい福祉担当)
- ・発達障がい者総合支援センター など

家庭



学校



ケース会議

校内委員会

保健医療関係機関

- ・保健センター
- ・保健所
- ・病院
- ・市町村
(母子保健担当) など

その他関係機関等

- ・当事者団体
- ・ハローワーク など

司法機関等

- ・警察
- ・青少年育成センター
- ・法務局 など

連携のポイント！

○何を解決したいか考えましょう。

- | | |
|---------------------------|---------------|
| ・教育に関すること(学習支援の方法等) | → 教育、その他関係機関等 |
| ・福祉に関すること(障がい者手帳・福祉サービス等) | → 福祉関係機関 |
| ・保健、医療に関すること(医学的診断、家庭支援等) | → 福祉、保健医療関係機関 |
| ・非行、人権に関すること(問題行動等) | → 司法機関等 |

- 全教職員が共通認識をもって指導できる体制を整えましょう。
- 学校で「できること」、「できないこと」を明確にし、連携しましょう。
- 相互の専門性や立場を尊重し合い協働して解決に当たしましょう。
- どの関係機関と連携すればよいかわからない場合は、まずは、教育関係機関に相談してみましょう。

<関係機関との連携による解決事例>

疑問・悩み

学校での指導や支援の仕方を教えてほしいがどこに相談すればいいのだろう。



教員 教員

解決

総合教育センターの相談支援を受けることで、支援の仕方を具体的に教えていただき、継続して相談することで、学校での指導や支援に活かすことができました。

一人で悩まずに御相談ください！
秘密は厳守します



総合教育センター特別支援・相談課
ここからだのサポートセンター
電話 088-672-5200



福祉事務所及び市町村（母子保健・障がい福祉担当）では、日常生活、障がい福祉サービス、福祉制度等についていろいろな相談に応じています。



疑問・悩み

家庭への支援も必要だと感じているがどうすればいいんだろう？



解決

就学前から継続的に関わってくれている家庭相談員や保健師、地域のソーシャルワーカーと連携することで、放課後や家庭での生活を支援していただくことができました。

疑問・悩み

こんなときは、どうすればいいんだろう？

障がい者手帳の申請は、どうすればいいですか？



教員 保護者

解決

校内の特別支援教育コーディネーターに相談すると、「障がい者（児）福祉のしおり」に相談窓口や手帳の交付について掲載されているとの情報提供があり、保護者に伝えることができました。



徳島県 福祉のしおり



福祉サービス等については、「障がい者（児）福祉のしおり」が参考となります。

<相談・支援機関等>

「徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ・アイリス 支援機関」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/hattatsu/hanamizuki/5020961/> ハナミズキ 支援機関

「とくしま 子ども・若者支援機関マップ」 とくしま 若者支援マップ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/seishonenikusei/5050556/>



徳島県教育委員会特別支援教育課

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電話 088-621-3141 FAX 088-621-3056 e-mail tokubetsushienkyouikuka@pref.tokushima.jp